

豊島文京（平日準夜間）こども救急の開設について

1 事業内容

地域における小児医療体制の充実を図るため、平日準夜間の小児初期救急診療事業として、豊島区と共同で診療所を開設する。

2 診療所の概要

- (1) 名 称 「豊島文京（平日準夜間）こども救急」
- (2) 場 所 都立大塚病院 1 階 救急外来診察室（豊島区南大塚 2-8-1）
- (3) 診療科目 小児科
- (4) 診療日時 平日（月曜から金曜日）午後 8 時から午後 11 時まで
※土・日・祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 4 日を除く
- (5) 対 象 15 歳以下（中学生）の方
- (6) 診療体制 小石川医師会及び文京区医師会、豊島区医師会から当番制により医師 1 名を派遣する。
- (7) その他 実施に当たり、小石川医師会、文京区医師会及び都立大塚病院等と連携協定を締結する。

3 予算案（令和元年度）

4, 3 0 2 千円

※ 都補助金（小児初期救急平日夜間診療事業補助金）9 1 8 千円を活用する。

4 開始年月日

令和元年 1 0 月 1 日（火）

5 区民周知

区報（9/25 号）、区ホームページ及び子育て応援メールマガジン等により、子育て世代を中心に幅広く周知を図る。